

丸亀市図書館協議会公募委員 応募要領

委員の任務	丸亀市立中央図書館長の諮問に応じ、市立図書館の運営について審議
応募資格	市内に在住または通勤・通学し、任期開始日現在において18歳以上の人。 ※市議会議員、市職員、2つ以上の審議会に委嘱されている人は除く。
任期	2年（令和5年7月1日～令和7年6月30日）
募集人員	1人
応募方法	応募用紙に必要事項及び1,000文字程度の「応募理由」を記入し、中央図書館へ提出してください。 （郵送、ファックス、直接持参、メールなどの方法で提出してください。）
応募用紙など	図書館（中央・綾歌・飯山）、市役所1階情報公開・公文書閲覧コーナー、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターに備え付けの応募用紙により提出してください。 市ホームページでも入手できます。
選考方法	応募用紙の記載内容や応募理由を総合的に審査して選考します。 （結果は全員に通知します。）
募集期間	令和5年5月9日（火）～令和5年5月23日（火） * 午後5時15分必着
問い合わせ先	中央図書館 ☎22-3746

応募の理由
(1000字程度)

応募締め切り：令和5年5月23日(火)

提出先：丸亀市立中央図書館 〒763-0022 丸亀市浜町80番地1 TEL 0877-22-3746
FAX 0877-22-3775 メール c-toshokan@city.marugame.lg.jp